令和４年第３回高森町定例会一般質問

令和４年９月８日　午前９時00分開議

会場：高森町役場　議場

順序	氏名	質問事項
1	原　敏明	Ⅰ　高森南小のプール授業について
2	大島　正光	Ⅰ　町の働き方改革は進んでいるか
3	木下　啓爾	Ⅰ　高森町における入札制度の現状と今後について
4	齋藤　天	Ⅰ　高森町のゼロカーボンシティへの取り組みについて
5	佐々木　昌	Ⅰ　再エネ新電力へ向け、町民の出来る後押しは何か Ⅱ　ゼロカーボンにおける小規模農業の役割を問う
6	北沢　幸保	Ⅰ　山吹ほたるパーク周辺開発事業の検証
7	河合　隆俊	Ⅰ　農地の保全と活用

長野県下伊那郡高森町役場
議会
4年 8. 24
受付

令和４年８月２４日

高森町議会議長　　様

高森町議会議員　原　敏明　印

一 般 質 問 通 告

次の事項について質問したいので通告します

質問事項	質問要旨及び １回目の質問趣旨	２回目以降の質問趣旨
Ⅰ　高森南小のプール授業について Ⅰ　全て教育委員会	(1)先日の下市田での「ほたるパーク周辺整備事業町民向け説明会」で、「南小のプールは、使っていなくて草が生えていて異様」といわれていました。 高森南小のプール授業が、今年度は民間の屋内プールで行われているが、これに至った経緯とどのように行われているのかお聞きします。「ＩＳＣ高森スイミングクラブ」	①「熱中症指数が一定の数値を超えると屋外プールでの授業ができない」から民間の屋内プールにしたとのことだが、このことで授業ができなかった日がどのくらいあったのか、また、そうであれば高森北小・高森中も民間の屋内プールでの授業に移行していく計画があるのか。 ②　民間の屋内プールでの授業としたときのデメリットとして移動時間が長くなることが上げられて、その分実質的な授業時間が減ってしまうことがあげられています。南小の児童みなが文科省の「水泳指導の手引きに」あるように泳げるようになれるのか。また、親御さんの中からは、「中学へ行ったにとき北小出身の生徒と差がついてしまわないか心配」との声も聞かれま

		す。改善が必要か否か。 ③　スイミングクラブでの授業をやっているところでは、インストラクターがついてそれぞれのレベルに合わせて授業をやっているところでは、教員の負担軽減がはかられたとするところがあります。一方、児童の評価者である担任が教えるべきだ、できる子が、他の子の手を取って教えるような授業にすべきとの声もありますが、教育委員会の見解を求める。 ④　夏休みに学校のプールを利用してきた子どもたちに、夏休み中使えるプールの提供を考えたらいかがか。
	(2)	① ② ③

長野県下伊那郡高森町役場
議会
4年8.24
受付

令和４年８月２４日

高森町議会議長　小平　一博　　様

高森町議会議員　大島　正光　　印

一 般 質 問 通 告

次の事項について質問したいので通告します

質問事項	質問要旨及び １回目の質問趣旨	２回目以降の質問趣旨
Ⅰ　町の働き方改革は進んでいるか	(1) 町商工会が取り組む「整理・整頓・清潔・清掃・しつけ」の５Ｓ導入実践活動は、“あたりまえ”のことを“あたりまえ”にキチンと実践する現場活動です。 平成２０年度に町役場産業課がこの「５Ｓ実践活動」に率先して取り組み、活動報告をお聞きした。 また、平成３０年度には町役場全体で５Ｓ活動に取り組み、総務課長から活動報告をお聞きした。 特に「滑走路作戦」を全課で取り組んだとお聞きした。 ５Ｓの実践は「働き方改革」の一つとして、業務環境改善の実現にむけ、継続が大切と思っているが、その後の活動や更なる推進は進んでいるのかお聞きする。 （1）①：総務課長	①次回活動の目標は、「ワンベスト」原則を実現、と報告しているが活動の「見える化」が進んでいるのか伺う。

	（２）働き方改革の一つとして健康管理について、町民の負託に対応するためには健康が大切である。 　町の職員が業務で土日出勤が多く見受けられるが、振替休暇など確実に取得し、健康に対し配慮しているか伺う。 （２）①②③：総務課長	①職員の年次有給休暇取得（２０日）の現状は。 ②年次有給休暇の取得促進策は。 ③令和２年度、地方公務員の男性の育児休業取得率が13.2%と報道された。 長野県は 6.6%、全国で 39 位と低い結果であった。 町職員の育休取得率は。
（３）①：教育委員会	（３)小・中学校の教員の働き方改革について 先日（8 月 18 日）のある新聞に「公立小中教員の疲弊深刻化」との見出しで報道された。 ・デジタル対応など業務拡大 ・半数は勤務中休憩時間ゼロ ・精神疾患による休職者 5000 人 先生の疲弊は子供の成長に悪影響を及ぼすなどと問題視していた。 これは全国的の記事かと思うが、当町での実態はどのように町（教育長）は把握しているか。	①今後、教員の働き方改善についての考えを伺う。

令和４年８月２４日

高森町議会議長　様

高森町議会議員　木下　啓爾　印

一 般 質 問 通 告

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項	質問要旨及び １回目の質問趣旨	２回目以降の質問趣旨
Ⅰ　高森町における入札制度の現状と今後について	(1) 町が公表している過去の「入札結果」を調べてみると、２０２件の内「入札率１００%」が１１件ある。「指名競争入札」において「１００%」が発生する理由を説明願いたい。 (2) 高森町ではそれまでの入札形態に加え、令和３年、新たに「総合評価方式指名競争入札」を導入した。１年が過ぎた現在、当時「評価について有識者を含めて検討」とした副町長の答弁はどうなったか？ Ⅰは全て総務課長	① 対象２０２件の内、「入札率９９%以上」が４７件で全体の約２３%。また「入札率９８%以上」は７３件で全体の３６%。この数値に対して、町の考えは？ ① 国でもこの「総合評価方法指名競争入札」について積極的な活用を推進している。町における今後の導入見通しは？ ② 最近、グリーン契約（環境配慮契約法）が注目されてきている。自然環境に配慮した企業を選ぶことで、高森町のカーボンゼロへの配慮や取り組みにもつながる。庁舎で使用する電気の購入や、改修事業の入札について、グリーン契約の導入を検討してはいかがか？

	(3) 入札制度の目的は、財源である税金を無駄に使わないこと。一方、地元企業の保護・存続についても考慮する必要がある。しかし、前述した「９８%以上が全体の３６%」。さらに言えば「９５%以上は６２%」という入札結果である。その数値についての分析と町の考えは。	① 高森町における「入札全般」について、適正か否かのチェック等の現状は今までどうなっていたのか？ ② 国土交通省は「地方公共団体における入札監視委員会等第三者機関の運営マニュアル（平成１９年５月）」を公表している。無理のない開催回数や抽出方法の工夫を検討し、高森町でもその導入を図ったらどうか？

令４年８月２４日

高森町議会議長　　様

高森町議会議員　　齋藤　天　印

一般質問通告

次の事項について質問したいので通告します

質問事項	質問要旨及び １回目の質問趣旨	２回目以降の質問趣旨
I高森町のゼロカーボンシティへの取り組みについて	(1) 高森町再エネ導入戦略等検討委員会やゼロカーボン学習会などを行ってきているが、町民の意見、賛否、周知はどうか？ （1）：環境水道課長 ①産業課長	① 農林業の脱炭素のとりくみについて 令和４年７月１日施行された、農林水産省「みどりの食料システム戦略」では、2050年までに農林水産業の CO2 ゼロエミッション化の実現を目指す。と第一項でかかげている。 高森町としては農林水産業に関わるとりくみを、どの様に構想しているか？
	(2) 安全安心な食料自給について （2）①②：産業課長	①低リスク農薬への転換、５０％低減を第二項に掲げている。農薬のリスクについて、どうお考えか？ ここでは、ネオニコチノイドがあるが、日本出荷額１位のグリホサート、２位の有機リン系、などの毒性についてはどうか？（発達障害との関係：文春） ② 有機農業の推進について最新技術の導入でゲノム編集された品目もある、遺伝子組み換え食品の様に、安全性については数年後に出るという意見もある、少しでも危険性や不安が残るのであれば、止める条例制定、多角的情報発信が必要だが、町としてどうお考えか？
（3）環境水道課長 ①産業課長	(3) 環境省の、脱炭素選考地域の募集（26/100 地域）、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金などの活用について	① 前述の農林水産業と合わせ、また交付金なども合わせしっかりと町民への支援

		を行い、町内のゼロカーボン達成した余剰分は、町の大きな資産になると考えられる。 炭素排出量は多いが、森林農地の少ない、商工業都市とのゼロカーボン連携等を行うことで町の森林農地の資産化をはかり、その財源を基に森林整備や遊休農地など地域課題（竹、鳥獣害など）の解決をできるのではないかと想像できるがどうか？

令和　4年　8月　24日

高森町議会議長　　様

高森町議会議員　佐々木　昌　印

一 般 質 問 通 告

次の事項について質問したいので通告します

質問事項	質問要旨及び 1回目の質問趣旨	2回目以降の質問趣旨
1 再エネ新電力へ向け、町民の出来る後押しは何か。 1：全て環境水道課長	(1)今年の夏の電力需要のひっ迫や今後予想される電力の市場価格高騰の原因は。	① ウクライナ情勢の影響を見ても、現時点では化石燃料に依存していることが明らかになっているが。再エネ新電力の今後の見通しは ② 新電力を支援して、再エネ転換促進する対策は ③ 2050 ゼロカーボン事業を目指す上で太陽光発電など果たす役割をどう位置づけるか。
2 ゼロカーボンにおける小規模農業の役割を問う 2：全て産業課長	(2)あと50年で現状の耕地は土質が農薬肥料で変質し地中の生物の絶滅が進むという見方もある。その一方では遊休農地や荒廃地も増えている。ゼロカーボンに向けての農用地の有効管理について問う	① ゼロカーボンへ向けて、また、健康な耕土のサスティナブルな継承のために例えば世界的には使用が抑制されているクリホポート入り除草剤や農薬、肥料への企業や農業者を含む土地管理者の意識の変革の必要性も出てくるが対策について問う ② バイオ肥料や有休荒廃地管理用の植物の普及における方針は

令和４年８月２４日

高森町議会議長　小平一博　様

北沢幸保　　印

一般質問通告書

次の事項について質問したいので通告します

質問事項	質問要旨及び １回目の質問趣旨	２回目以降の質問趣旨
Ⅰ　山吹ほたるパーク周辺開発事業の検証 （1）町長 ①教育委員会 ②教育委員会 ③ ④ （2） ①教育委員会	(1)　１月 27 日の下平での説明会で町長は、「地権者の皆様にもご了解をいただいて、町の方で用地を買い取らせていただき、ダイエーパチンコさんの建屋については、民間にある方にお願いをして買い取っていただき、そこを改修することによって、まちづくりの拠点の一つとなるように整備をして有効活用してみてはどうか」と提案内容を説明している。 　この「　」内の構想は、誰と誰が相談してまとめたものか。 (2) ７月 27 日の下市田区での説明会で町長は、「 クラブ	①　(1) の構想が業者から出された時、庁内（教育委員会）では、このような進め方に対して、いつ頃どのような議論や検討を行ったのか。 ②　(1) の構想が出された時、更地にしてもらいたいと何故強く言えなかったのか。その理由は何か。 ③ 金融機関は「更地にするための費用を、これ以上ダイエーに貸せない」との判断から (1) の構想が出された。 　この結果、金融機関とダイエーはどのくらい不良債権を削減することができたのか。 ④ 町が、(1) の構想に沿って、特定の業者と役割分担し、業者に便益を図ることは、「取引条件等の差別的取扱い」となり独占禁止法に抵触するのではないか。 ① 長野税務署長に譲渡所得の特別控除を申請すれば、地

	ハウスを新しく建てるのは１つの選択肢だが、金融機関・ダイエー・地権者の立場を考えた上で賃借することにした」と説明された。 　具体的に金融機関・ダイエー・地権者の立場をどのように考えて判断したのか。また、町民の負担増についてはどう判断したのか。 ②③教育委員会 (3) パチンコ店の建物を購入した業者（宝船）は、どのような経緯で、購入業者となったのか。 （3） ① ② ③税務会計課長	権者は譲渡所得に対して５千万円の控除が受けられる。 　いつ税務署長から特別控除が許可され、いつまでに町が土地を購入する必要があったのか。 ② 特別控除のために申請した事業は何で、いつまでに事業を完了しなければならないのか。 ③ １月 31 日に有限会社セブン（ダイエーの経営法人）は株主総会を行ない、決議により解散している。 　この解散スケジュールを可能にする為に、１月４日に臨時議会を開いて、土地の購入のための補正予算を上程したのではないか。 ① 業者は、建物をどのように評価し、いくらで購入したのか。 ② 令和４年４月１日に建物の賃貸借契約を町は締結している。 　固定資産税や土地の賃料が変動しても、350 万円／年は確実に業者の所得となるような契約内容となっている。なぜこのような契約をする必要があったのか。 ③　建物は２億円以上かけて

		改修する計画となっている。 　改修前の固定資産税は 130 万円程と推測できるが、改修後の固定資産税はどうなるのか。
	(4) ５年先までの大型事業として町長は、「かわまちづくり事業」「保育園２園（下市田・山吹）の改築事業」「福祉センターの改築事業」の３事業を挙げている。 　３事業の概算事業費をそれぞれどのように想定しているのか。 （4）①：総務課長	① 令和２年度の決算では、「公共施設等整備更新基金６億５千万円」「ふるさと元気づくり基金４億３千万円」であり、この基金が町の持ち出しを賄う財源となる。 　サッカー場を優先して建設するのではなく、これから必要となる事業費の総額や基金の見通しを精査して、町民にも説明し、優先順位の高い物から着手するべきではないか。
	(5) 町長は、県サッカー協会のフットボールセンターにするか否かは決めていないとのこと。 　メリットとデメリットをどのように考えているのか。 （5）①②③建設課長	① フットボールセンターにするか否かは、サッカー場の維持管理費やクラブハウスの有無に影響する。 　フットボールセンターの有無によるランニングコストの差を示してもらいたい。 ② いつまでにフットボールセンターにするか否かを決定するのか。 ③ 社会資本整備交付金を申請するための費用対効果の分析を（株）アンドー飯田支店

	④建設課長	に業務委託した。また、サッカー場・クラブハウス・多目的広場の共同検討者を松本山雅 SC 南信に決定した。 　このように、費用対効果・利用率向上・収益確保など今後の運営の柱となる基本構想を民間企業に依存しているが、町職員・町民などを含めて集団的に検討するべきではないか。 ④ これらの検討結果は、毎年の維持管理費を算出するのに重要な資料となる。 　いつ頃までに提案されて、町民に説明するのか。
	(6) ほたるパーク周辺開発事業は、基本設計は示されたが、10 億 7 千万円の内、町の持ち出し金額・フットボールセンター構想・利用料・ランニングコストなどは不明確で、全貌が町民や議会に明らかにされてない。 　このような中で、周辺事業から予算や契約を議会に提出するやり方は「まちづくり基本条例」の第 4 条（まちづくりの基本原則）第 9 条（町長の責務）を逸脱しているのではないか。 （6）①建設課長	① 町長自身も言っているように、この計画は、金融機関・ダイエー・地権者の立場を考えることから出発している。一方、町民への周知や意見聴取は不十分である。また、マイクロプラスチックやほたるの生息に対する環境の悪化は取り返しがつかない事態となりかねない。 　この計画は一旦止めて、「まちづくり基本条例」に立ち返って、時間を掛けてじっくり検討するべきではないか。

令和　4年　8月24日

高森町議会議長　　様

高森町議会議員　　河合　隆俊　　印

一 般 質 問 通 告

次の事項について質問したいので通告します

質問事項	質問要旨及 1回目の質問趣旨	2回目以降の質問趣旨
Ⅰ　農地の保全と活用 Ⅰ全て産業課長	(1)農業従事者の高齢化・担い手の確保が困難な状況となっている。 効率的な農地利用や、農地の集積・集約化を進めて行くには「待ったなし」の状況であると考えますが、町ではどのように捉えているのか。	① 人・農地プランの実質化へ向けた取り組みの現状と成果は。 ② 高森町では、リフレッシュ農園（市民農園）を町内に3か所設置しているが、利用の状況と課題は。 ③宿泊施設の整備をすることで日帰り市民農園だけでなく、滞在型市民農園にも取り組んではどうか。 ④ 地域産業の担い手を確保するための「特定地域づくり事業推進交付金」の町と民間企業の連携の下での活用や、荒廃農地を民間企業が活用し燃料用植物の栽培等を推進した「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」についてはどのようにお考えか。